

明治生命の概要 (平成15年3月末現在)

正式名称	明治生命保険相互会社 Meiji Life Insurance Company
創業	明治14年(1881年)7月9日
本社所在地	東京都千代田区丸の内2-1-1 TEL 03(3283)8111(代表)
社長	金子 亮太郎
従業員数	34,437人(うち営業職員28,083人)
営業拠点数	営業部・支社 81 営業推進部・営業所 1,052 (平成15年4月1日現在)

総資産	16兆2,431億円
保険契約準備金 (うち責任準備金)	14兆7,866億円 (14兆3,342億円)
基金総額	2,200億円 (基金償却積立金を含む)
保険料等収入	2兆1,847億円
保険金等支払金	2兆1,486億円
保有契約高 個人保険 個人年金保険 団体保険 団体年金保険	107兆 457億円 7兆4,078億円 52兆8,455億円 4兆5,475億円

企業理念

わが国生命保険事業のパイオニアとして、「人間愛の精神」と「パイオニア精神」を堅持しつつ、社会の信認とお客さまの信頼を強め、「総合生活設計・保障サービス産業 (FinanSurance)」として以下を実践し、真に豊かで安心感のある生活・社会づくりに邁進します。

- (1) 社会に貢献する企業として、常に企業倫理に基づいて行動します。
- (2) お客さま信頼度トップの企業として、最新・最高のサービスを提供します。
- (3) 競争力のあるプロ人材の育成と専門性発揮により、活力あふれる企業をめざします。

事業領域

21世紀の「総合生活設計・保障サービス産業」として、保険・年金、アセットマネジメント、医療・介護保障およびその周辺分野を事業領域とし、個人のライフステージと企業の多様なニーズに的確に応える信頼度の高い最新・最高の商品・サービスを提供します。

具体的には、「ライフプランニング・サービス」「トータル・サービス」「パッケージ・サービス」「先端チャネルによる先進サービス」の4つのサービスです。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
経常収益	3,612,334	3,740,755	3,252,679	3,118,545	3,131,564
経常利益	124,009	191,746	180,226	22,409	129,998
基礎利益		270,239	275,905	258,632	259,223
当期剰余	10,078	83,350	118,488	14,320	42,754
基金の総額	120,000	120,000	160,000	160,000	220,000
総資産	17,281,569	16,846,236	17,469,453	17,081,617	16,243,139
うち特別勘定資産	1,062,850	1,117,837	1,068,990	832,165	652,905
責任準備金残高	15,428,586	15,010,745	14,780,891	14,632,660	14,334,222
貸付金残高	6,010,684	5,821,168	5,481,142	5,124,767	4,929,011
有価証券残高	8,412,351	8,679,444	9,559,776	9,690,829	9,098,869
ソルベンシー・マージン比率	706.1%	731.0%	667.2%	609.4%	532.0%
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合	733.4%	193.3%	98.5%	93.9%	214.1%
従業員数	37,968人	38,987人	39,196人	38,446人	34,437人
保有契約高	181,745,584	174,631,695	173,709,515	175,127,830	167,299,103
団体年金保険保有契約高	5,426,443	5,052,582	4,803,208	4,740,016	4,547,557
逆ざや額	約1,500億円	約1,500億円	約740億円	789億円	695億円

(注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含みます。

2. 平成11年度末より総資産については保険業法施行規則の改正にともなう貸倒引当金の表示方法変更を反映した数値となっています。

3. ソルベンシー・マージン比率については、平成11年金融監督庁・大蔵省告示第1号および第9号、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第2号ならびに平成13年金融庁告示第19号により、その算出基準が一部変更されています。そのため、平成10年度、平成11年度および平成12～14年度の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

4. 平成13年度の保険業法施行規則第27条に規定する剰余金処分対象額の計算においては、保険業法施行規則附則第11条第2項により積み立てた危険準備積立金の取崩額を加算して算出しています。

5. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

6. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

7. 逆ざや額については、平成10～11年度および平成12～14年度はそれぞれ異なる方式で算出しています。

みなさまへのメッセージ	2
安田生命との合併について	4

1 健全性と決算の概況について

トップレベルの財務・資産内容を堅持しています。

[1] 財務・資産内容の健全性	8
ソルベンシー・マージン比率／実質純資産額／基礎利益／含み損益／ 不良債権に対する引当／自己資本	
[2] 平成14年度決算の概況	16
経営活動の概況／保険契約の概況／一般勘定資産の運用状況／ 収支の概況／資産・負債等の概況／社員（ご契約者）配当	

2 商品・サービスと事業展開について

信頼度の高い最新・最高の商品・サービスをお届けしています。

[1] 「ライフアカウント L.A.」「メディカルアカウント m.a.」	26
[2] コンサルティングサービス	29
[3] アフターサービス体制	30
[4] ご契約者向けサービス・パッケージ「map」	33
[5] 先進的なITの活用	36
[6] 銀行等金融機関窓口販売	37
[7] 損害保険事業	38
[8] アセットマネジメント事業	40
[9] 国際活動	42

3 信頼される企業として

社会の信託を強め、お客さまにより一層信頼される企業をめざします。

[1] 相互会社の運営	44
[2] コンプライアンス	49
[3] リスク管理	51
[4] ディスクロージャー	54
[5] 社会公共・文化活動	55

《業績に関する諸資料》	58
《商品と会社組織に関する諸資料》	130
用語説明	145
生命保険協会統一開示項目索引	150
五十音索引	152

最も信頼される 生命保険会社をめざします。

みなさまへのメッセージ

日頃から、明治生命に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

平成14年度は、長引く景気停滞や歴史的超低金利に加え、株式市況が一段と低迷するなど厳しい経営環境が続きました。このようななか当社は、契約業績面において前年度実績を下回ったものの、保険料等収入は2兆1,847億円、保険本業の期間収益である基礎利益は前年度を上回る2,592億円と、安定した収益を確保しました。また、資産運用面では、厳格な減損処理やリスク性資産の圧縮など資産健全化に積極的に取り組んだ結果、財務・資産内容はトップレベルの健全性を堅持することができました。

これもひとえに、ご契約者をはじめ社会からの幅広いご愛顧、ご支援のたまものと深く感謝申し上げます。

さて、当社は、平成14年1月、安田生命と「将来の経営統合に向けた全面提携」について基本合意しましたが、同年10月「合併覚書」に調印、平成15年5月には「合併契約書」に調印しました。そして、この7月に開催いたしました第56回定時総代会において、当社と安田生命との合併契約書を承認決議いただきました。今後は、関係当局の認可等を前提として、平成16年1月1日に合併新会社「明治安田生命」が誕生する予定です。

新会社は、生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神とお客さま第一主義を貫き、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けすることを経営理念とします。この経営理念のもと、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、投資顧問と投資信託、およびこれらの関連サービスを事業領域とし、3つのビジネスモデル——「トータル ライフプランニング サービス」、「トータル コーポレート&グループ サービス」、「コラボレーション マーケティング サービス」——を構築してまいります。

平成15年度は、安田生命との合併を期中に控えた重要年度と位置付け、中期経営計画「新世紀・新創業計画」を見直し、「特別年度経営計画(平成15年4～12月)」を策定しました。「明治安田生命」誕生に向け、引き続き、営業・サービス力、資産運用力の強化と健全性の向上および内部管理態勢の整備に努めてまいります。

同時に、両社役職員が一丸となって磐石な態勢で経営統合に臨み、成長力と収益力、財務健全性を一層引き上げ、「お客さまに最も信頼される生命保険会社」づくりに邁進する所存です。

みなさまには、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成15年7月

社長 金子亮太郎



社長 金子 亮太郎

特別年度経営計画（平成15年4～12月）

基本方針

明治安田生命の誕生に向け、3つのビジネスモデル(※)の構築を見据え、引き続き個社として営業・サービス力、資産運用力の強化と健全性の向上および内部管理態勢(コンプライアンス・リスク管理等)の整備に努め、保有契約高純増加態勢を早急に構築する。同時に各部門、全ての業務において可能な限り業務一体運営を推進することにより、実質的な「One Company」を実現し、成長力と収益力・財務健全性をより一層引き上げる。もって磐石の態勢で経営統合に臨み、お客さまに最も信頼される会社づくりに邁進する。

(※)明治安田生命における3つのビジネスモデルは、以下のとおりです。

1. トータル ライフプランニング サービス

豊かな商品知識と関連知識を備えた営業職員による心のこもったサービスとフェイストウフェイスのコンサルティングを通じて、お客さまのライフステージと個別ニーズにマッチした総合保障サービスを提供し、個人と世帯にとつての最良のパートナーをめざす。

2. トータル コーポレート&グループ サービス

専門スタッフによる先進的な商品、サービスインフラを活用した開発提案型のチームコンサルティングならびに質の高いアフターサービスを通じて、企業と団体の様々なリスクに対応したトータル コーポレート&グループ サービスを提供する。企業と団体の福利厚生制度ならびにその従業員と所属員の自助努力を幅広くサポートすることにより、団体福祉のデファクトスタンダードを確立し、企業と団体とのゆるぎないリレーションシップを構築する。

3. コラボレーション マーケティング サービス

金融機関による個人年金保険窓販開始を背景に、親密な金融機関と連携し、金融機関とその顧客にベストな個人年金保険と関連サービスを提供するとともに、代理店、インターネットなどの新しいチャネルの可能性を追求し、顧客の利便性向上や新規顧客基盤の拡大を実現する。

安田生命との合併について

明治安田生命



安田生命社長 宮本三喜彦(左) 明治生命社長 金子亮太郎(右)

明治生命と安田生命は、平成14年1月24日に「将来の経営統合に向けた全面提携」の実施について基本合意して以降、合併の基本方針である収益力、成長力の強化と財務健全性の向上の実現に向けて、両社の全職員が一丸となって取り組んでまいりました。

平成15年7月2日には両社それぞれの定時総代会において、「合併契約書」の承認決議を行ない、「明治安田生命」の誕生に向け、さらに大きく前進いたしました。

これからも、「お客さまに最も信頼される生命保険会社」をめざして邁進していく所存です。

合併の基本事項(抜粋)

1. 合併の方式：合併の法手続き上、明治生命保険相互会社が存続会社
2. 合併期日：平成16年1月1日
3. 名称：明治安田生命保険相互会社
英文名称：Meiji Yasuda Life Insurance Company
4. 本社所在地：東京都新宿区西新宿1-9-1(現安田生命本社所在地)
5. 本社機能：本社機能の主要部分は、明治生命の現在の本社所在地(東京都千代田区丸の内2-1-1)に置く

合併新会社の経営理念・企業ビジョン

■経営理念

私たちは生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神とお客さま第一主義を貫き、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けいたします。

■企業ビジョン

- ・ ベストな商品とサービスを提供し、心のもったコミュニケーションを大切にする会社
- ・ 健全な財務内容と高い生産性を持ち、成長を続ける会社
- ・ 働く者すべてが互いに高めあい、いきいきと仕事をする会社

合併新会社の基本戦略

合併新会社とそのグループ企業の事業領域は以下のとおりです。

生命保険・
年金

医療・
介護保障

損害保険

投資顧問・
投資信託

左記の
関連サービス

21世紀の経営環境と合併新会社の事業領域に立脚して、以下の3つのビジネスモデルを構築し、お客さまにクオリティの高い総合保障サービスを提供いたします。

トータル ライフプランニング
サービス

トータル コーポレート
&グループ サービス

コラボレーション
マーケティング サービス

※3つのビジネスモデルの詳細については、前頁をご覧ください。

「明治安田生命」誕生へ向けて

合併準備作業の進捗状況について

■「業務一体運営」の推進

両社の制度、規程、組織等を可能な限り整合させ「双子化」することを推進しています。

■事務・システムの統合

両社システムの統合作業は、平成14年12月末に主要な開発を終了させ、本年1月から順次テスト工程に移行するなど、順調に進捗しています。

■営業・サービス拠点の移転・同居

統合時までの厳格な顧客情報保護、お客さま対応窓口の明確な区分等適切な措置を講じた上で、本社、支社、事務センターの移転・同居を進めています。

平成16年1月1日
「明治安田生命」誕生

監督当局の
認可取得

公正取引委員会
への届出

総代会決議内容公告へ
異議申立て

平成15年7月2日
**総代会「合併契約書」
承認決議**

平成15年5月29日
「合併契約書」調印

平成15年6月
両社特別協賛・ユーミンスペクタル
「シャングリラⅡ」公演スタート



平成15年4月
両社共同サービス
「map」開始



mental and physical health support

合併に先駆けて、両社のサービスを統合。当社の「介護ネットワークサービス」や安田生命の「健康得約サービス」など、両社の強みを活かすとともに、新たなサービスを加えてご提供いたします。

平成15年4月
合同入社式開催

平成15年3月
合併新会社のコーポレートマークを発表



合併新会社に向けて、両社では商品ノウハウの交換を行っており、その成果として、当社では総合傷害保障特約「新アクシデント」を発売いたしました。

平成15年1月
両社ノウハウ交換商品 総合傷害保障特約
「新アクシデント」発売

平成14年10月18日
「合併覚書」調印

平成14年10月
両社共通営業職員用「携帯パソコン・マイスター」
導入開始



ネーミングについては、両社の営業職員より公募して決定しました。「大切な人」であるお客さまとの実のあるコミュニケーションに役立てて欲しいという思いを込めています。

平成14年3月
「確定給付企業年金保険」を共同開発

平成14年1月24日
安田生命との経営統合に向けた全面提携発表

ご契約者の合併後における権利について

●保険契約上の権利

- ・両社のご契約者について、合併を理由とした保険約款上の権利の不利益な変更は行ないません。

●保険業法上の社員としての権利

- ・合併前の明治生命の社員につきましては、合併後も引き続き、その社員としての地位に変更はありません。
- ・安田生命の社員は、合併により合併新会社に入社し、合併新会社の社員としての地位を有することとなります。

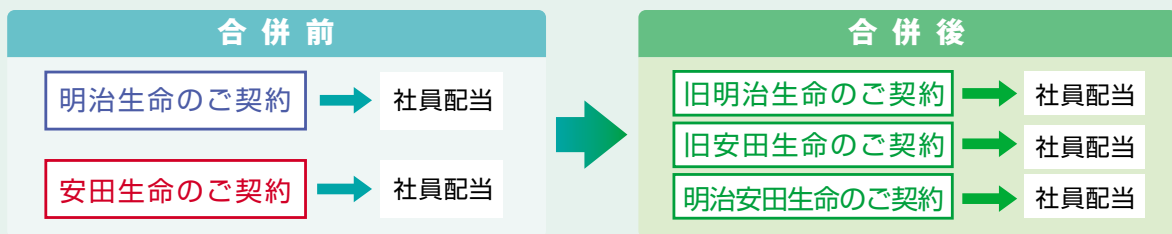
●社員配当に関する権利

- ・合併後は、社員の社員配当に対する合理的期待が損なわれることのないよう、社員配当の方針を定めます。
- ・具体的には、以下のとおりです。

個人保険・個人年金保険

■ライフアカウント L.A.、ダイヤモンド保険ライフ(E)、終身保険パイオニア(E)、個人定期保険(E)、養老保険、個人年金いきいき等

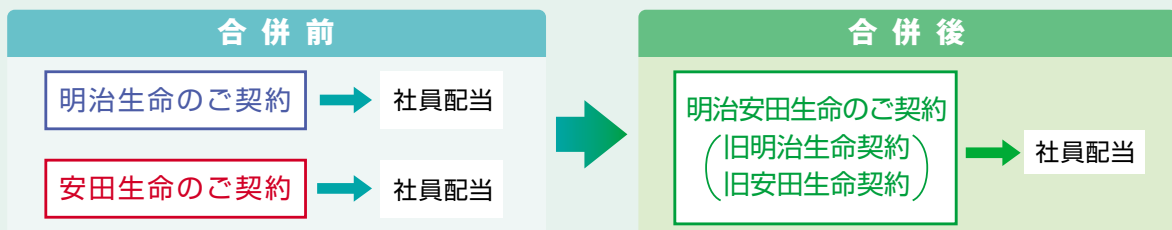
「明治生命の合併期日以前の日を契約日とするご契約」(旧明治生命契約)、「安田生命の合併期日以前の日を契約日とするご契約」(旧安田生命契約)および「合併後に新たに締結するご契約」(明治安田生命契約)の区分ごとに損益を把握し社員配当金を定めます。



団体保険

■団体定期保険、総合福祉団体定期保険、団体信用生命保険、消費者信用団体生命保険、団体養老保険等

主として団体保険は保険期間が1年であること、両社の保険商品や配当還元方式に大きな差異がないこと等から、合併後は同一区分とします。

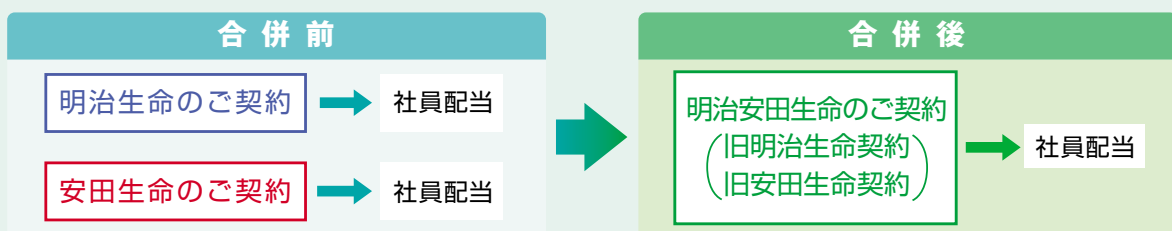


※医療保障保険、就業不能保障保険についても、同様の取扱いとします。

団体年金保険

■新企業年金保険、拠出型企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、予定利率変動型確定拠出年金保険等

両社の商品内容や配当還元方式に大きな差異がないこと、両社の運用資金を合算することで、運用効率を高め、運用収益率を向上させることが可能となること等から、合併後は同一区分とします。



※財形保険・財形年金保険についても、同様の取扱いとします。

なお、本合併については、ワトソン ワイヤット インシュアランス コンサルティング株式会社が保険数理的観点から、野村證券株式会社が財務的見地から、公正・衡平であるとの意見書を明治生命に対して提出しております。

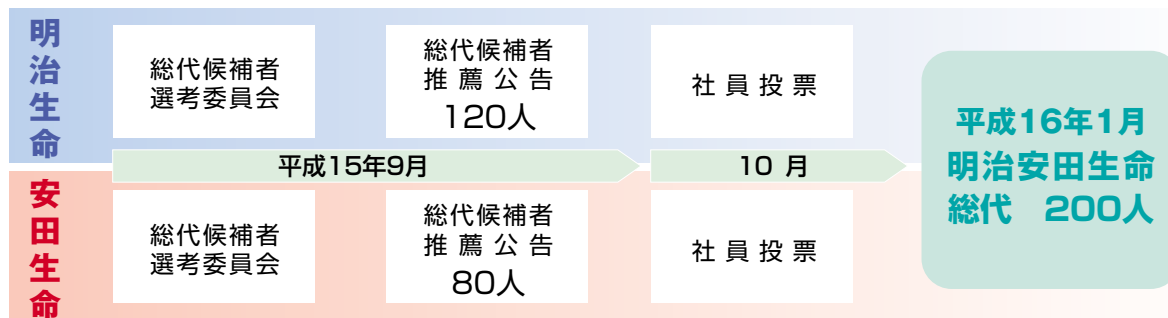
また、ティリングハスト・タワーズ・ペリンが保険数理的見地から、UBSウォーバーグ証券会社（現 UBS証券会社）が財務的見地から、公正・衡平であるとの意見書を安田生命に対して提出しております。

合併期日に就任すべき総代について

合併期日における合併新会社の総代定数は、社員の意思をより適切に経営に反映するため200人とします。

「相互会社の運営」については、44頁をご覧ください。

合併期日に就任すべき総代の具体的な選出方法は次のとおりです。



なお、これらにつきましては、総代候補者選考委員会での決定および関係当局の認可等を得ることを前提としています。

平成14年度決算の概況

1. 契約高等

	明治生命	安田生命	合 算
保有契約高			
個人保険・個人年金保険	1,144,535億円	674,481億円	1,819,017億円
団体保険	528,455億円	678,283億円	1,206,738億円
合計	1,672,991億円	1,352,764億円	3,025,755億円
新契約高			
個人保険・個人年金保険	88,907億円	71,951億円	160,858億円
団体保険	8,430億円	47,240億円	55,670億円

2. 収支・財務・資産内容

	明治生命	安田生命	合 算
基礎利益	2,592億円	1,825億円	4,417億円
保険料等収入	21,847億円	12,962億円	34,810億円
総資産	162,431億円	94,840億円	257,272億円
実質純資産額	13,623億円	5,896億円	19,519億円
対総資産比	8.4%	6.2%	7.6%
ソルベンシー・マージン比率	532.0%	617.6%	—
リスク管理債権額	218億円	106億円	324億円
対貸付金残高比	0.44%	0.30%	0.38%

<ご参考>

	明治生命	安田生命	合 算
ご契約者(社員)数	5,196,791人	2,706,566人	7,903,357人
従業員数	34,437人	20,263人	54,700人
営業職員数	28,083人	15,069人	43,152人
職員数	6,354人	5,194人	11,548人

※「合算」欄は両社の平成14年度および平成15年3月末時点での数値を単純に合算したものであり、合併後の規模を予想または約束したものではありません。

合併関連の情報提供について

明治生命と安田生命のインターネット・ホームページにおいて、両社合併関連の情報提供を行なっています。
ホームページアドレス (明治生命) <http://www.meiji-life.co.jp> (安田生命) <http://www.yasuda-life.co.jp>

※両社の合併や新会社の名称については、今後、関係当局の認可等を得ることを前提としています。